

地域子育て支援だより No.8

～保育園 幼稚園の無償化や補助金について、知ろう！～



西東京市子育て支援部幼児教育・保育課
令和6年9月 発行

★★保育園の無償化について★★

保育園の種類によって、無償化の考え方が違います。
ここでは、認可保育園と認可外保育園に分けて説明していきます。
詳細については、ホームページをご覧ください。



認可保育園(公立・私立・地域型)利用者負担(保育料)の無償化について (給食費については、下段をご覧ください。)

保育料について



第1子 0歳児クラスから2歳児クラス 保育料は、ご世帯の住民税の所得割額により算定されます。
非課税世帯は、無償化

3歳児クラスから5歳児クラス 無償化

第2子以降 0歳児クラスから5歳児クラス 無償化
(0歳児から2歳児クラスは、毎年度減免申請が必要です。)



※延長保育料は、無償化対象ではありません。

西東京市HP
「認可保育園等の利用者負担

延長保育料とは、通常の保育時間を超える保育をご利用の場合にかかる保育料のことです。

私立・地域型保育園は、園によって延長料金や設定方法が違います。園に確認をしてください。

給食費について

※乳児(0歳児クラスから2歳児クラス)は、保育料の中に含まれています。

※3歳児クラスから5歳児クラスのお子さんは、毎月6,000円程度の支払いをお願いします。

(私立保育園は、各保育園にて給食費を決めているため、異なる場合がございます。)

※給食費の免除対象について

- ・保育施設等を3人以上利用しているうちの、3番目以降の子
- ・年収360万円未満相当の世帯



認可外保育園の無償化や市の助成金について

(認証保育所 定期的利用保育事業所 企業主導型保育事業)

認可外保育園は、施設の区分により対象となる無償化や市の助成金が違います。

保育園を通じて下記の金額が保育料に反映されます。

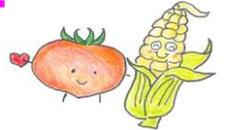
※無償化については「保育の必要性の認定」(新2・3号認定)を事前に受けている方が対象です。(無償化は、3歳児から5歳児、0歳児から2歳児非課税世帯が対象です。)

(保護者助成金は、事前の市への手続きはございません。)



保育料について 1か月に貰える上限額 (合算額で表示してます。)

認証保育所・定期的利用保育事業所 (無償化+保護者助成金)



	0歳児クラスから2歳児クラス	3歳児クラスから5歳児クラス
第1子	16,000円 (0円+16,000円)	53,000円 (37,000円+16,000円)
第2子以降	43,000円 (0円+43,000円)	57,000円 (37,000円+20,000円)

『非課税世帯』

	0歳児クラスから2歳児クラス	3歳児クラスから5歳児クラス
第1子	58,000円 (42,000円+16,000円)	53,000円 (37,000円+16,000円)
第2子以降	67,000円 (42,000円+25,000円)	57,000円 (37,000円+20,000円)

※無償化が対象の方は、通う前に認定手続きが必要です。



企業主導型保育事業(保護者助成金)



	0歳児クラスから2歳児クラス	3歳児クラスから5歳児クラス
第1子	16,000円	16,000円
第2子以降	43,000円	20,000円

『非課税世帯』

	0歳児クラスから2歳児クラス	3歳児クラスから5歳児クラス
第1子	16,000円	16,000円
第2子以降	25,000円	20,000円

※無償化分は、「児童育成協会」から園に払われます。表示されている金額は、市助成額です。

※保護者の方は、保育料を園にお支払い頂き、助成金は、後日市からお返しします。

(入金は、4月~9月分→11月末・10月~3月分→5月末)

※無償化の手続きについては、施設へご確認ください。

他の認可外保育園については、金額が違います。
ホームページ等でご確認ください。



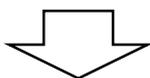
西東京市HP
「認可外保育施設の無償化について」

★★幼稚園の無償化や補助金について★★

幼稚園の無償化は、どのように受けるのでしょうか？
先ず、給付認定を受けましょう！



- ☆4月入園が決まった方は、幼稚園から貰う書類を記入し、幼稚園に提出しましょう。
- ☆途中入園の方は、入園日より前に市役所（幼児教育・保育課）で手続きをしましょう。



月額、おおむねで、32,700円が入園料や保育料に反映されます。
(幼稚園に月額1人32,700円が払われ、差額分が保護者の方に請求されます。)

『預かり保育』 利用料金補助について

預かり保育とは、幼稚園が教育時間外に希望に応じて在園児をお預かりする保育のことです。
(朝7時30分から9時 14時から夕方 園によって終了時間が異なります。)
「保育の必要性の認定」を受けると、利用料金補助が受けられます。



『預かり保育』を利用する前に手続きが必要です。⇒ 新2号認定

手続きには、添付する書類があります。が、添付書類は後日提出でも大丈夫です。

1日上限 450円 の補助があります。

実質使用した金額に反映されます。例 利用額（上限額450円）×利用日数



西東京市HP
「預かり保育の給付」

支払い方法は？

半期に1度、後からお返しとなります。

※ 新2号認定の申請方法については、市ホームページをご覧ください。

幼稚園給食費の補助金について

下記の方は、補助が受けられます。

☆小学3年生以下で数えて、第3子以降の園児がいる世帯

☆市民税所得割額が 77,100円以下の世帯



幼稚園類似施設

「たんぼぼ幼児教室」

園から連絡がいきます。改めての手続きはいりません。
おおむね32,700円の補助が受けられます。

無認可幼児施設

「幼稚園 どんぐりころころ」

園から渡される書類を記入してください。
25,700円の補助が受けられます。
予め「保育の必要性の認定」を受けていると、
37,000円となります。



※ 詳細は、ホームページをご覧ください。
ご不明な点は、お問い合わせください。



西東京市HP
「子育てのための施設等利用給付認定について」